

航 空 自 衛 隊 仕 様 書				
仕 様 書 の 種 類	内容による分類	修 理 仕 様 書		
	性質による分類	個 別 仕 様 書		
物 品 番 号	調達品目表のとおり		仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	カタログ通信機器 (地上通信機器等)		3補LPS-EH581081-8	
			大 臣 認 可	令和 年 月 日
	-----		作 成	平成28年 6月 2日
			改 正	令和 6年 1月25日
				令和 8年 1月21日
	修理（診断後修理）		作 成 部 隊 等 名	第 3 補 給 処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、カタログ通信機器（地上通信機器等）の修理（診断後修理）について規定する。

1.2 対象機器及び数量

対象機器（製造会社名を含む。）及び数量は、調達品目表による。

1.3 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、3補LPS-E00001による。

1.3.1

カタログ製品

製造会社等の商品目録又は営業案内に記載されている物品であって、当該製造会社名等と品名、型式等を指定することにより、製品の品質、形状、性能その他必要事項が確定できる製品

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。ただし、入札書又は見積書の提出後引用文書に改正等があり、適用させる必要がある場合は、分任支出負担行為担当官を通じて調達要求元と協議する。

なお、引用文書に定める内容が、この仕様書に定める内容と相違する場合（法令等を除く。）は、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 仕様書

3補LPS-E00001 外注整備共通仕様書

b) 技術資料 技術資料は、表1による。

c) その他

航空自衛隊第3補給処官給品取扱要領（以下、“官給品取扱要領”という。）

品 名	カタログ通信機器（地上通信機器等）	修理（診断後修理）
-----	-------------------	-----------

2 整備に関する要求

2.1 受入れ

対象機器の受入れは、3 補LPS-E00001の2.3 による。

2.2 修理作業

対象機器の受入れ後、表 1 の 2 に示す技術資料に基づく故障部位の修理を行い、修理完成品は表 1 の 1 に示す技術資料の機能及び性能を満足させるものでなければならない。

2.3 整備用部品及び材料

整備用部品及び材料は、表 1 に示す技術資料によるものとし、契約の相手方が準備する。

2.4 表示

修理完成品は、3 補LPS-E00001の2.7.1 により、次の表示を行う。

- a) 契約不適合の修補等請求期限の表示
- b) 静電気破壊に弱い物品に対する表示

2.5 I T 利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応

I T 利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応は、3 補LPS-E00001の2.11による。

なお、適用については、調達品目表に示す。

3 監督・検査

監督及び検査は、3 補LPS-E00001の6.2 による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、次による。

- a) 容易にはく離又は消滅などが生じない方法により、ラベル又はスタンプを使用して図 1 により表示する。
 なお、表示の大きさ及び色は、特に指定しないが見易いものでなければならない。
- b) 修補等請求期限に年月を表示する場合は、納入予定の翌月から起算し、契約条項に定める契約不適合の修補等請求期間の満了の月を年月で記載する。

修補等請求期限	○年○月又は○○時間
---------	------------

図 1－包装の表示

4.3 使用可能（合格）物品票の表示

使用可能（合格）物品票の表示は、3 補LPS-E00001の8.2 による。

品 名	カタログ通信機器（地上通信機器等） 修理（診断後修理）
-----	-----------------------------

5 その他の指示

5.1 技術資料の入手

表 1 の 1 に示す技術資料については、契約の相手方が準備する。

5.2 技術資料の閲覧

契約の相手方は、必要に応じて第 3 補給処資材計画部資材計画課長と調整し、第 3 補給処資材計画部資材計画課において、表 1 の 2 に示す技術資料を閲覧する。

5.3 寄託品の取扱い

契約の相手方は、契約に基づき受領した寄託物品についての取扱いを官給品等取扱要領に定めるところにより実施する。

5.4 情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置は、3 補 LPS-E00001 の 13 による。

なお、適用については、調達品目表に示す。

表 1－技術資料

番号	技術資料
1	対象機器に適用される取扱説明書
2	診断報告書 (調達要領指定書により指定された診断報告書)

調達品目表

統制番号： M26S-021AFB7S-NGB-0002

調達要求番号	DP2351 20260513 0004～0004	作成部課	資材計画部 資材計画課
調達要求年月日	令和8年5月13日	作成年月日	令和8年5月13日
仕様書番号	3 補 L P S－E H 5 8 1 0 8 1－8		

1 対象機器・数量等

項目 番号	物 品 番 号			部 品 番 号	
	調達要求番号			品 名	
	単位	数量	修理限度額記号	秘等区分	
	備 考				
1	5835-427-9186-5			WT3000-2(16)	
	DP2351 20260513 0004			RECORDER REPRODUCER, SOUND	
	EA	1	B		
	製造会社：旭光通商株式会社				

2 その他の指示

2.5 については、適用しない。

5.4 については、適用しない。

_____ 以 下 余 白 _____

調 達 要 領 指 定 書	統 制 番 号	M26S-021AFB7S-NGB-0002
	調 達 要 求 番 号	D P 2 3 5 1 2 0 2 6 0 5 1 3 0 0 0 4
	調 達 要 求 年 月 日	令和8年5月13日
	作 成 部 課	資材計画部 資材計画課
	作 成 年 月 日	令和8年5月13日
件 名	R E C O R D E R R E P R O D U C E R , S O U N D 修理(診断後修理)	
仕 様 書 番 号	3補LPS-EH581081-8	

指定事項
技術資料
診断報告書については、契約番号M25S00078(R7.5.29) (SER NO:RBR6211)に基づいて、
提出されたものとする。

————— 以 下 余 白 —————